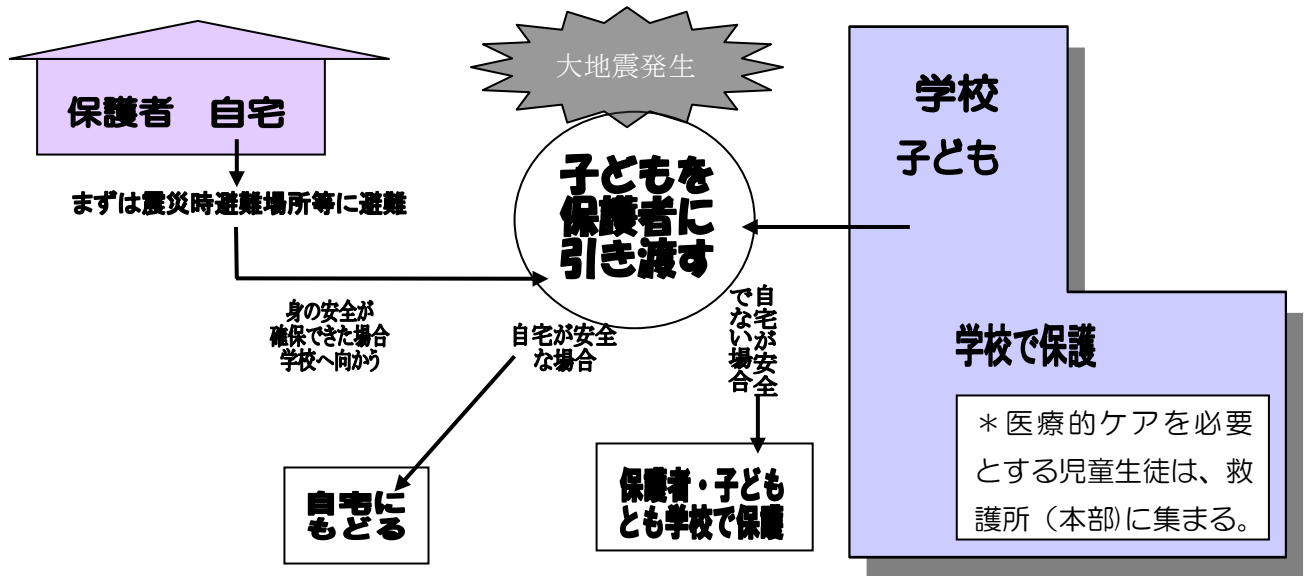


大規模地震に備えて

要保存

①震度5強以上の地震が在校中に発生した場合〈基本は学校で保護します！〉



○原則として児童生徒は保護者（送迎ボラも含め）の引き渡しになります。

○学校から家庭への（引き取りになった旨の）連絡はありません。

※停電や電話の回線規制が入って連絡が各家庭ととれない状況の場合でも、全て引き渡しになります。

②震度5強以上の地震が登下校中に発生し、スクールバスが運行不可能になった場合

○状況に応じて、区防災本部の指示に従います。

○いずれの場合もスクールバスの状況を電話やメール配信、ホームページ等で学校より保護者へ報告します。

※自主登下校している生徒は、家庭や学校で話し合っておき、個々に確認をしておきます。

※状況に応じて、学校より救助隊を派遣します。原則的には児童生徒は学校へ向かい、その後引き渡しになります。

○登校便

・すでに乗車している児童生徒を乗せたまま、それ以降のバスポイントには止まらず学校に向かいます。
原則引き渡しになります。

・バスポイントで待っている児童生徒はバスには乗らず保護者と帰宅します。

○下校便

・まだ乗車している児童生徒を乗せたまま学校に戻ります。→原則引き渡しになります

③震度5以上の地震が、遠足・校外学習等行事で出ているときに発生した場合

○スクールバスに乗車中におきた場合は、そのまま学校へ戻ります。

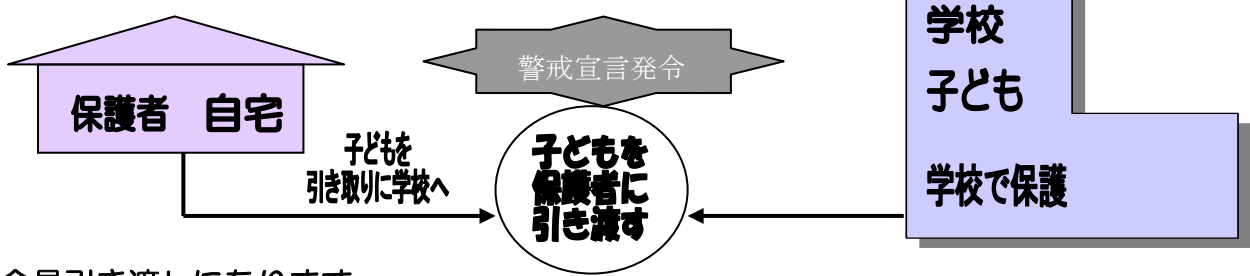
○訪れている施設、地域で起きた場合は、その場所の避難指示に従い、まず避難をします。

※状況に応じて、学校より救助隊を派遣します。原則的には学校へ戻り、その後引き渡しになります。

※ただし大規模地震にあたらぬ震度5強未満の地震でも市内で停電等が発生し、鉄道等交通機関の再開のめどが立たない場合、引き渡しになります。

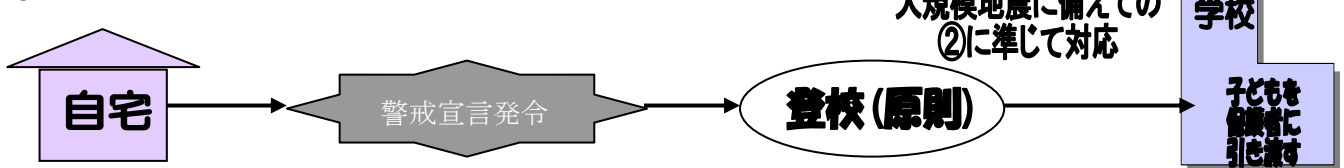
東海地震警戒宣言発令時に備えて

①東海地震警戒宣言が在校中に発令された場合



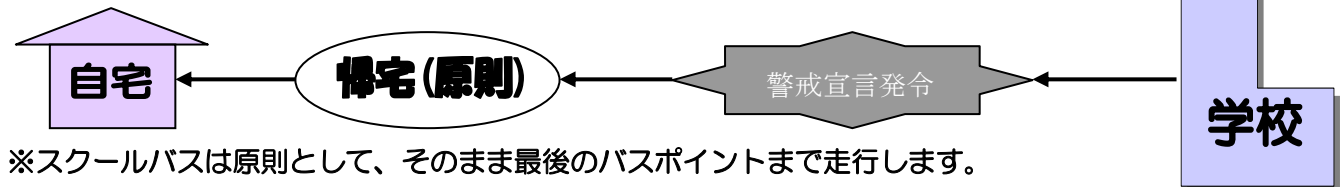
※全員引き渡しになります。

②東海地震警戒宣言が登校中に発令された場合



*スクールバスは警戒宣言を傍受した時点で、児童生徒を乗せたまま学校へ直行します。バスポイントで待っている児童生徒は、バスには乗らず保護者と帰宅します。

③東海地震警戒宣言が下校中に発令された場合



※スクールバスは原則として、そのまま最後のバスポイントまで走行します。

非常時の連絡方法

※メール送信

※緊急連絡網

※ホームページで掲載

※NTT 災害用ダイヤル方法 「171」の利用

録音/再生時のダイヤル方法 録音時間/1 伝言 30秒

録音 171...1...0XX...XXX...XXX...メッセージ録音

再生 171...2...0XX...XXX...XXX...メッセージ再生

←→
被災地内の電話番号

上菅田特別支援学校
災害時優先電話番号 045-382-0421